

社会福祉法人群馬県社会福祉協議会公式 SNS アカウント運用ポリシー

1 はじめに

群馬県社会福祉協議会（以下、本会）では、本会が行う講座やイベント、地域福祉活動の実施状況などを、SNS アカウントを取得して広く発信していきます。SNS アカウントを通じた情報発信にあたり、利用者に誤解や混乱が生じないように、次のとおりアカウントの運用方針を定めます。

2 アカウント情報

Instagram アカウント

- ・アカウント名 群馬県社会福祉協議会 gunmakenshakyo
- ・アドレス <https://www.instagram.com/gunmakenshakyo/>

Facebook アカウント

- ・アカウント名 群馬県社会福祉協議会
- ・アドレス <https://www.facebook.com/gunmakenshakyo/>

YouTube アカウント

- ・アカウント名 群馬県社会福祉協議会
- ・アドレス <https://www.youtube.com/@gunmakenshakyo>

3 主な発信内容

- (1) 本会の講座やイベントの予告・募集情報、現場の状況・開催の報告
- (2) 県内の福祉関係機関や本会会員の活動等、地域福祉活動の現場の状況
- (3) 災害情報及びそれに伴う本会の講座やイベントの開催変更・中止の情報
- (4) その他本会が認めた内容

4 投稿者

投稿は本会職員が行うものとし、本会ソーシャルメディアガイドラインに基づいて適切に運用します。

5 対応時間

原則として、執務時間内（午前8時30分から午後5時15分）において不定期に投稿します。

6 コメント、フォロー等への対応

- (1) 閲覧者からのコメントやフォロー等への個別対応については、原則として行いません。
- (2) 掲載内容についてのお問い合わせは、電話・メール等で受け付けます。

7 禁止事項

閲覧者とのより良い関係を維持するため、以下の行為は禁止とします。

なお、閲覧者による行為が以下のいずれかに該当する場合、コメントの削除、アカウントのブロックや利用制限をする場合があります。

- (1) 誹謗中傷や公序良俗に反するもの
- (2) 本人の承諾なく個人情報や特定、開示、漏洩するもの
- (3) 本会または第三者の著作権、肖像権及び知的財産権を侵害するおそれのあるもの並びに他者になりすますなど虚偽の内容のもの
- (4) コメントが広告・宣伝目的のもの・各種 SNS 運営が定める不正行為に該当するもの
- (5) SNS アカウントの趣旨(3 主な発信内容)に関係のないもの
- (6) その他、本会が不適切と判断するもの

8 免責事項

- (1) 本会は、各 SNS アカウントにおける情報の正確性、完全性等を保証する義務を負うものではありません。
- (2) 本会は、閲覧者が各 SNS ページを利用したこと、又は利用できなかったことによって生じるいかなる損害についても、一切責任を負いません。
- (3) 本会は、閲覧者により投稿されたコンテンツ（コメント・写真・動画等）について、一切責任を負いません。
- (4) 本会は、各 SNS アカウントに関連して閲覧者間又は閲覧者と第三者間でトラブル・紛争等が発生した場合においても、一切責任を負いません。
- (5) 閲覧者により投稿されたコンテンツについては、投稿されたことをもって全世界において無償で非独占的に使用する（加工、抜粋、複製、公開、翻訳などを含む）権利を許諾したものとし、かつ、本会に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (6) 本会は、各 SNS の利用方法、技術的な質問、システム状況等に関しては一切回答できません。
- (7) 各 SNS の仕様で広告が表示されることがありますが、広告内容と本会とは無関係です。広告に関してトラブルが発生したとしても、本会は一切責任を負いません。
- (8) 本会 SNS アカウントからのフォローは、当該アカウントの活動を肯定するものではありません。
- (9) この運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。

附則

- 1 この運用ポリシーは、令和7年4月1日から施行します。
- 2 社会福祉法人群馬県社会福祉協議会 YouTube アカウント運用ポリシーは令和7年3月31日をもって廃止します。
- 3 この運用ポリシーは、令和7年6月1日から改訂施行します。